天学教第７１８号－２
令和２年６月１８日

保護者各位

天草市教育委員会
教育長　石 井　二 三 男

新型コロナウイルス感染症発生時の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市学校教育に対し、ご理解・ご協力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、現在、本市においては、「学校の新しい生活様式」をもとに、感染症対策と教育活動の両立を図りながら教育活動を進めているところでございます。

しかしながら、全国的には予断を許さない状況であり、児童生徒の感染等もみられることから、本市においても感染症発生時の対応について、下記のとおりまとめましたので、ご確認いただきますとともに、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、下記については、感染がまん延していない状況下における対応であり、状況によっては変更となる場合がございますことを申し添えます。

また、お尋ね等ございましたら、学校へご連絡ください。

記

１　園児、児童生徒及び教職員に感染が判明した場合は、当該校（園）は直ちに臨時休業とします。なお、当該校（園）の全職員は自宅待機とします。

２　園児、児童生徒及び教職員に感染が疑われた場合（ＰＣＲ検査を受けることが決定した場合や濃厚接触者に特定された場合、保健所から自宅待機の要請を受けた場合）は、当該校（園）の園児、児童生徒及び教職員の全部を自宅待機とします。

３　同居家族に感染が判明した場合や感染が疑われた場合（ＰＣＲ検査を受けることが決定した場合、濃厚接触者に特定された場合、保健所等から自宅待機の要請を受けた場合）には、当該園児、当該児童生徒、当該教職員のみを自宅待機とします。

４　１～３における臨時休業や自宅待機等の期間については、保健所等からの助言を受けて教育委員会が判断します。

※　本市において感染者が確認された場合には、直ちに一斉の臨時休業を行うのではなく、感染拡大の可能性についての免疫学的な評価を踏まえ判断していきます。

※　上記１～３に該当する場合は、速やかに学校へご連絡いただきますようお願い申し上げます。なお、個人情報の取り扱いについては十分留意いたします。

※　家族の体調が悪い場合（熱発が続く、息苦しさがある等の場合）は、お子様の登校を控えていただくなど、状況に応じて適切にご判断いただきますようお願いします。